

1/13 3. 梅

財務省主張

「生活保護 本来は減額」

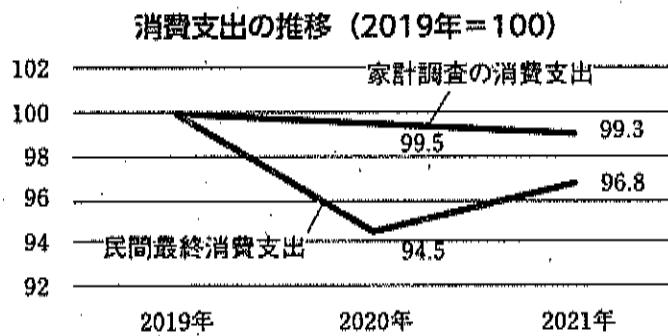
激しい物価高騰が困窮世帯の生活を直撃するなか、財務省は、生活保護の支給水準について本来なら減額すべきだと主張しています。口実は生活保護を利用していない低所得世帯との「不公平の観点」です。困窮世帯同士を対立させることの構図を描き、公的責任をさらに縮小しようとしています。

財務省は社会保障が議論とそもそも、生活保護の支給額（財務省の諮問機関）で、生活保護の支給水準は一般住所得世帯の消費水準との均衡を図る必要だと指摘。新型コロナの影響で2020、21两年の消費支出が減少したのに、生活保護の支給水準は横ばいだと、「本来であれば減額改定すべき」と主張しました。

財務省の主張の根拠は、内

限界「国民経済計算」の民間最終消費支出です。新型コロナ半ば行動制限などの影響で19年の消費支出を100とすると、20年は94・5%、21年も96・8%と大きく遡り込みます。財務省資料は家庭規模1・2・3人による構成

「均衡、口実に対立あおる



の低所得世帯との均衡を持ち出すことは具体問題です。同時に、低所得世帯の消費支出が下がったかのように言つるのは、事実をめぐめた虚偽な印象操作です。

一方、世帯を所得で10段階に区分して消費動向を調査する総務省の「家計調査」の結果はどうか。生活保護の支給水準を決める際に参考とする最も所得が低い階層（第1・十分位層）の消費支出は20年が99・5%、21年が99・3%と全く減っていない（2人以上の世帯）。所得があまりにも低く、減らせる支出がないからです。21年の同階層の平均年収から消費支出を引くと、手元には約2万5千円しか残りません。

激しい物価高騰に見合った支給水準の引き上げと増額が必要などと、減額を主張する財務省の姿はあまりにも異常です。

閣府「国民経済計算」の民間最終消費支出です。新型コロナ

であります。ただしこれは全世帯の平均値です。